

公 示

学生の通学が困難となる事由が発生した場合における授業等の取扱いについて(平成21年9月16日学長裁定)第8第2項の規定に基づき、災害ボランティア活動による準公欠扱いの対象とする災害について、下記のとおり公示する。

記

令和6年能登半島地震

令和6年 2月28日

岡 山 大 学

※ 被災地でのボランティア活動に参加する場合は、社会福祉協議会のボランティア活動保険に加入の上、被災地、被災者の方々へ負担をかけないように配慮するとともに、自身の安全を十分確保した上で、必ず現地の災害ボランティアセンターやボランティア受入れ団体の指示に従って参加頂くようお願いします。